



平成26年(モ)第1081号


債権者 豊田 泰史

債務者 吉田 益夫

上 申 書

平成26年10月8日

和歌山地方裁判所 御中

上記債権者代理人 弁護士 太田 達也 

同 弁護士 重藤 雅之 

標記事件につきまして、先般、起訴命令申立てに関する決定がありましたが、基本事件である平成26年(ヨ)第37号情報削除仮処分命令申立事件に関する本案は、既に御庁に係属しております。

よって、その旨上申するとともに疎明資料を提出いたします。

以 上

疎明資料

1 訴え提起・係属証明書 1通

平成26年(ワ)第194号 損害賠償請求事件

原告 豊田 泰史

被告 吉田 益夫

訴え提起・係属証明申請書

平成26年10月1日

和歌山地方裁判所 民事部ハ2係 御中

原告訴訟代理人 弁護士 太田 達也

同 弁護士 重藤 雅之

上記当事者間の頭書事件につき、別紙訴状が平成26年4月24日御庁において受理され、御庁民事部ハ2係に係属していること、また、別紙訴えの変更申立書が平成26年9月10日御庁において受理されたことを証明されたく申請致します。

これを証明する

平成26年10月6日

和歌山地方裁判所

裁判所書記官 里脇友哉

